

制度外インフォーマルな保育の研究

——消費者・市民の活動を保障する一時保育の事例から——

公益財団法人 生協総合研究所 近本聡子

1 目的

この報告の目的は、70年代以降の消費者運動を代表する生活協同組合で、女性たちがどのように子どものケアと運動を両立していたのかを時系列的に整理し、その後、活動が多様に広範囲になるなかで、子育て側からケアを提供して支える側になることや、支えあいのシステムを構築してケアの相互扶助化を促進した事例をみながら、2015年の新制度以降に「小規模保育」「企業内保育」に制度化していく様子の分析を試みる。また、今後の社会では子育て期に落ちる労働力率を象徴するM字曲線がなくなり、働く女性（母親）が多数派になっていくと想定されるので、働く母が仕事以外の場でどのように活躍できるのか、市民として何等かの生活課題に解決の活動をしていくために地域で何を支えられるのかを考察していきたい。生活課題とは、食の安全問題、環境問題、ケア労働不足、など多様であり、そのラインナップは現代社会ではかなり整理されている。しかし、市民の活動をみると、新しい課題が次々に生じているのが実感である。2010年以降は待機児童問題にみられるように保育そのものが不足しており、一時保育が恒常的に利用（保育所代わりに利用される）事例も散見される。

2 方法

ステイクホルダー（利害関係者）アナリシスを援用する。地域子育て支援の資源をより増加させようという方向での研究であるので、地域子育て支援のステイクホルダーとしてのアクターの多様化とアクター間の連携や新しいニーズの発見に繋がるニーズへのセンシティビティが重要な分析視点である。アクターは日本の全県において生活協同組合という事業と活動が一体となった大きな組織へと発展した組織側、年々加入している子育て期の消費者、その組合員の自助組織またはネットワーク、NPO法制定後はNPOとして地域子育て支援の場で地域の子育てを担っている当事者組織、を中心に、自治体や社会福祉協議会を意識しながら分析し、アクター間の連関をみながら、本当に当事者をサポートする一時保育は何かを検討する。データとして、各地の生活協同組合で活動を自ら保障しようという動きがでてきた90年代からは、全国組合員の調査をおこなっており、ニーズの変遷はつかむことができる。また、一時保育をシステム化した生協も多く、その際に「預けあい」の感覚をなくさないよう、ということはプロの保育士とはやや異なる相互扶助の良いところが引き出されるよう、かつ安心できる保育を提供できるよう、講習やテキストを作成してきたので、そのプロセスを追う、またどのようなシステムがあるのかを見ることができる。

3 結果と結論に向けて

分析の結果、相互扶助の預かりあいでも有償ボランティアという形をとる方が互いに利用しやすいというニーズから、有償保育が全国に広まっている。知人や未知の人に預けるよりも「行政」「生協」「NPO」などの責任主体のほうが一時保育として現代人には利用しやすい。また、子育てひろばを運営する当事者組織は運用経費を捻出するために、一時保育も併せて事業化するところが多く出てきており、東日本大震災(2011)では、一時保育を半額にするなどの自主支援も出現している。地域の相互扶助的な預け合いもNPOや子育てひろばで復活してきており、インフォーマルな預け合いのニーズは減らないことが予想できる。

<文献> 池本美香編著 近本聡子共著 『親が参画する保育をつくる：国際比較調査をふまえて』 勁草書房 2014年